

ガラス清掃による死亡災害が急増しています！

- 平成26年に、東京のビルのガラス清掃作業において、4名の方が亡くなっています。これは過去10年間で最も多い人数です。
- 発生した災害の多くは、基本的な安全対策が行われていれば防げたと思われる災害となっています。
- 事業者は、あらためて各社の定める点検・対策の徹底、安全衛生教育に取り組むとともに、作業者は作業ルールに沿った作業を行い、「全員参加」で労働災害の撲滅に取り組みましょう。

1. 死亡災害の事例

事例1

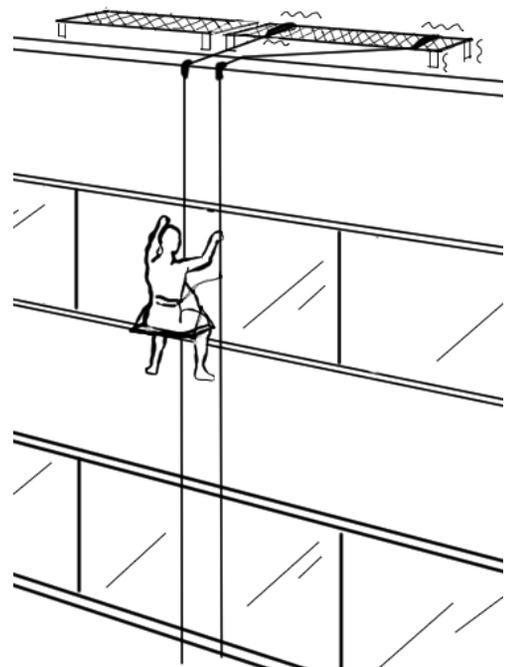
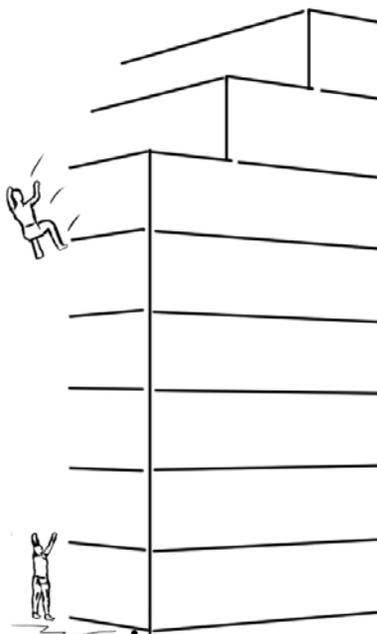
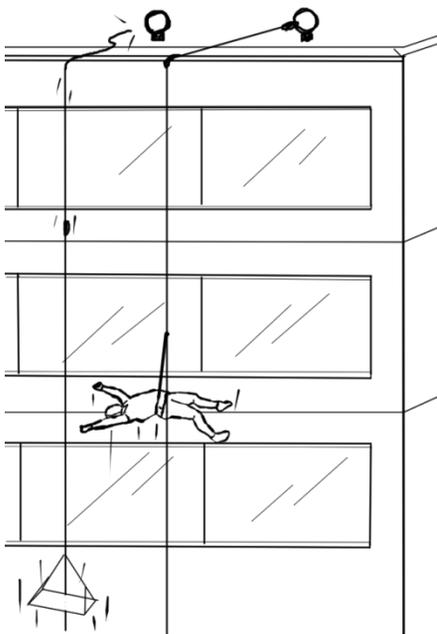
被災者は、ビル窓ガラス清掃をブランコ作業で行っていたところ、メインロープが吊り元から外れブランコ台から墜落した。ライフラインにより地面への墜落は避けられたものの、安全帯で宙ぶり状態となった。被災者の救出には約1時間を要し、搬送先の病院で死亡が確認された。

事例2

8階建てビルの窓ガラス清掃の作業のため、6階のベランダからブランコ作業で下りる準備中に墜落し、下方にいた労働者に激突した。墜落した労働者と激突された労働者が死亡した。

事例3

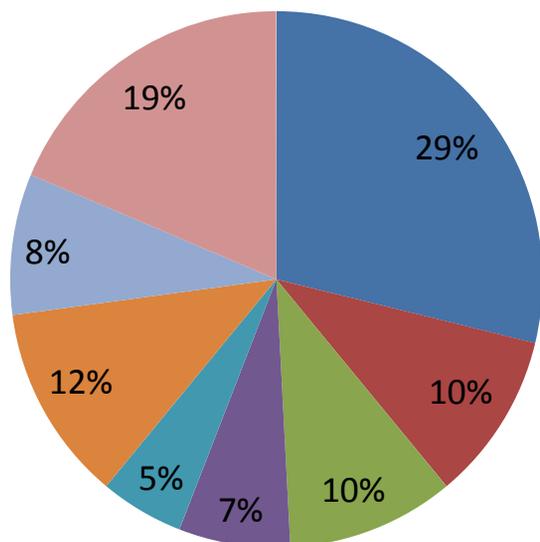
ビル屋上の通路の足場板に、メインロープとライフラインロープを共に固定してビル窓ガラス清掃をブランコ作業で行っていたところ、足場板が固定されていた鉄骨から外れ、足場板ごと墜落した。



2. ロープ高所作業（ブランコ作業）における休業災害発生状況

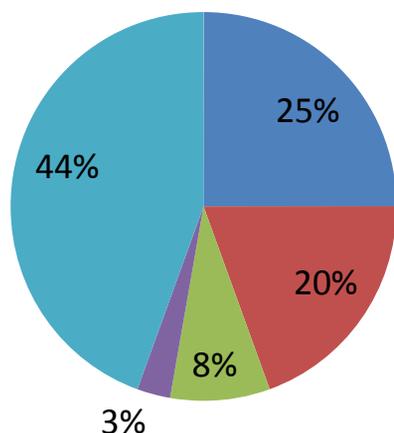
（労働者死傷病報告より。休業4日以上、東京、平成17年～平成26年）

災害発生の主な原因



- **ロープの結び目が解けた**
（結び目がゆるい。結び忘れる。結び方が誤り。ロープのセット方法が不十分。）
- **ロープが切断**
（養生がずれた、不十分。ロープ劣化。置いてあったロープなど指定ロープ以外の使用。）
- **ブランコから落ちた**
（ブランコ位置が悪く搭乗時にバランスを崩す。ロープが緩んでバランスを崩す。）
- **ロープの結束元が壊れた**
（室外機の防振材・ボルト、グレーチングを結束元に使用。）
- **カラビナが外れた**
（カラビナが外れた。壊れた。）
- **準備中、移動中に転落**
（安全帯をせずパラペットのへりで滑る。無理に屋上で移動する。ベランダを乗り越える。）
- **安全帯を一時的に外した**
（ビルのくぼみ部分のため一時的に外す。庇に乗ったので外す。）
- **その他の原因** ※カッコ内は原因の例

墜落時のライフラインの状況

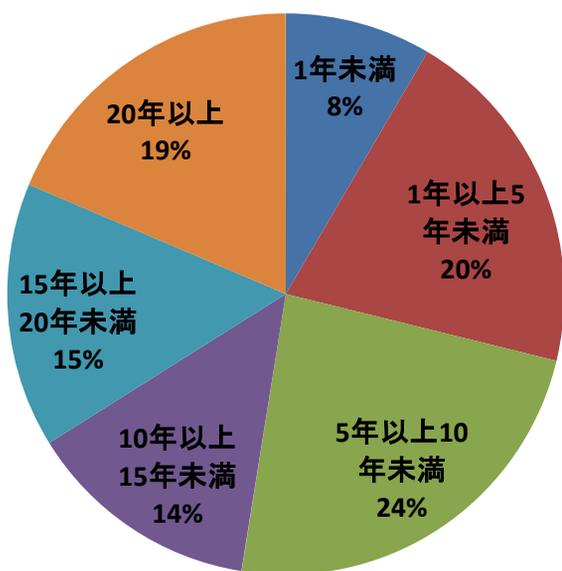


- **ライフラインに墜落阻止器具を連結していなかった**
（連結を忘れた。連結する前。連結しないことがある。）
- **ライフラインも一緒に落ちた**
（メインとライフラインの両方が切断。吊元が同じ。）
- **ライフラインは接続していたが被災**
（ロリップ作動時に衝撃。作動までに墜落。宙ぶり。）
- **ライフラインを一時的に緩めた**
- **不明**（ライフラインに関する記載なし。ライフラインが設置されていないと推測されるものを含む）

- これらのロープ高所作業中の災害は、一旦発生すると**死亡災害**、又は平均休業3か月以上の**重傷**となっています。
- ロープ高所作業以外でも、ガラスの清掃作業では、**乗りだし作業**や**ガラス天井の踏み抜き**においても死亡災害がたびたび発生しています。
- また、死亡には至らなくても、**脚立・はしご**による作業中の墜落災害は、高所ロープ作業中の**数倍**の件数が発生しており、休業数か月に至る場合も少なくありません。これらの災害についても対策が必要です。

3. ロープ高所作業における災害を防止しましょう！

経験年数別の災害発生状況



経験年数別では、初心者の災害が多めですが、経験年数が増えてもあまり災害は減少していないという結果となっています。ベテランについても災害防止の取組が必要です。

● 初心者

ロープのセットミスによる墜落が多く見られます。メインロープとライフラインを適切に取り扱って、限られた時間で作業を進めるためには、高度な知識、技術が必要であり、教育、訓練が不可欠です。

● ベテラン

慣れにより作業手順の省略を行いがちになります。つい、うっかりの作業ミスにより墜落が起きています。善意による作業効率の向上を図ったつもりで不安全作業を行っていることもあります。緊張感を維持し、常に技術と安全の向上を図るため、定期的な教育が不可欠です

※ロープ高所作業における墜落防止措置と特別教育が法令化されます

労働安全衛生規則にロープ高所作業における危険の防止に係る規定が新設され、ライフラインの設置、作業計画の策定、作業指揮者の選任等が義務付けられます。また、平成28年7月1日から、労働者をロープ高所作業に係る業務に就かせるときは、学科教育4時間、実技教育3時間の計7時間の特別教育が義務付けられます。

◎ロープ高所作業の下降前最終チェック **指差し呼称** で **ヨシ!**



1. ロープは正しい結び方で外れないように結ばれているか。	<input type="checkbox"/>
2. メインロープとライフラインは別の吊り元から取られているか。	<input type="checkbox"/>
3. ロープの養生は外れないようにセットされているか。	<input type="checkbox"/>
4. 連結器具であるカラビナやスリングは正常にセットされているか。	<input type="checkbox"/>
5. 吊り元は堅固であるか。	<input type="checkbox"/>
6. ライフラインに墜落阻止器具を接続したか。	<input type="checkbox"/>
7. ブランコ台はバランス良く連結され、無理な位置にないか。	<input type="checkbox"/>

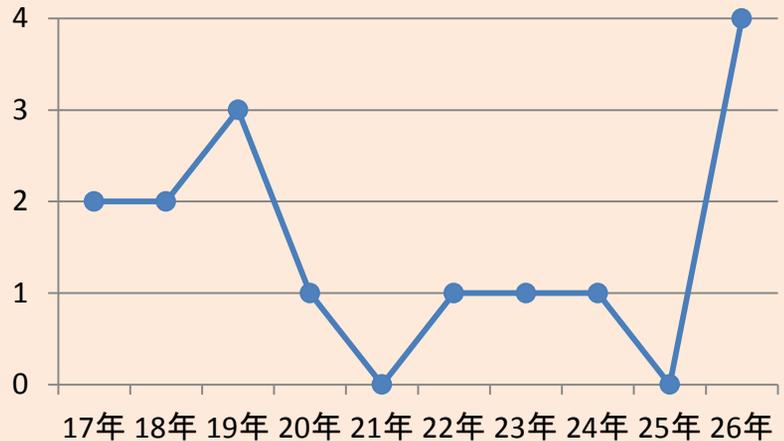
ロープ高所作業は特殊な知識と技能を必要とし、ミスの許されない高度作業です。下降前の指差し呼称で災害を防止しましょう！

4. 死亡災害の発生状況

発生した墜落死亡災害の多くが、基本的な安全対策の不備や、定められた作業ルールが守られていなかったことによつて発生しており、安全対策の後戻りが懸念されます。

人間がミスをすることは避けることができません。事業者は、あらためて各社の定める点検・対策が形骸化していないかチェックし、ミスが災害につながるように対策を行いましょ。また、作業者への安全衛生教育に取り組みましょ。作業者は、定められた作業ルールを守り、墜落災害を防止しましょ。

ガラス清掃関係死亡災害発生状況(東京労働局管内)



5. 災害防止対策

墜落・転落防止対策

ブランコ作業などの高所作業においては以下の対策を行うこと。

1. メインロープとライフラインの2系統のロープを用意し、それぞれ異なる緊結元に緊結すること。
2. ロープと緊結元とを作業中に外れない方法で確実に緊結すること。
3. ロープと建物等との接触による摩耗が生ずるおそれのある箇所には、確実に養生を行うこと。
4. 作業前用具点検を行い、異常が認められた安全帯及び接続具については使用しないこと。
5. 作業場所への入場については、墜落のおそれのないルートを選定すること。また、親綱への安全帯の接続など、墜落を防止するための措置を最初に行ってからブランコ作業の準備を行うこと。
6. ハーネス型の安全帯、ショックアブソーバー付きの安全帯を使用すること。
7. ロープの結束状況など墜落防止措置を複数名で確認すること。

作業ルール、安全衛生教育

1. 作業に使用する安全帯及び接続具について、点検項目、点検方法及び使用基準を定め、管理すること。
2. 清掃作業についての作業ルールを定めること。定めた作業ルールを確実に行わせること。
3. 雇入れ時に安全衛生についての作業教育を行うこと。また、定期的に繰り返し教育を行うこと。
4. 外部の安全衛生教育を受けるなどして、安全衛生の知識・技能を兼ね備えた人材育成を図ること。

発注者、元請事業者による配慮等

ビルの窓ガラス及び外壁清掃作業においては、作業者がビルの構造上、十分な安全対策を行えず、無理な作業を行うことによつても災害が発生しています。

ビルメンテナンス業などの元請の事業者、ビル管理者などの発注者におかれましては、以下の項目について、作業会社と協働して取り組むよう努めましょ。

1. 安全の確保のため必要な事項について、作業会社と事前に計画の打ち合わせを行いましょ。
2. 複数の出入口の提供など、作業場所となる建物外部への安全な出入口を提供するようしましょ。
3. ビル屋上における、ブランコ作業のロープ設置のための適切なスペースの提供を行いましょ。
4. 安全対策が確保できない可能性が高い発注を行わないようしましょ。

墜落死亡災害防止のため、ご協力をお願いいたします。